

日本学生支援機構第一種奨学金

2025 年度 特に優れた業績による返還免除について

■概要・対象者

概要	大学院において第一種奨学金の貸与を受けた者で、特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、奨学金の全部または一部の返還が免除されます。 ※学部で貸与を受けていた第一種奨学金は対象外です。 ※第一種奨学金(海外協定派遣対象)は対象になります。
対象者	大学院第一種奨学金採用者で、2025 年度中(2025 年 4 月～2026 年 3 月)に貸与終了する者。(終了予定も含む) ※2026 年 3 月に M1・D1・D2 で貸与を辞退する場合は今年度の申請が必要です。 ※9 月修了・退学等で現在に大学に在籍していない者も申請できます。

■申請書配布期間

期間	2026 年 1 月 8 日(木)～2026 年 2 月 5 日(木)	
配付方法	学生支援課ウェブサイトよりダウンロード (アクセスは こちら or QR) ※申請様式は、学生支援課ウェブサイトよりダウンロードのうえ作成してください。	

■申請受付期間 ※①および②両方の提出が必要です。

①「業績優秀者返還免除申請書」の提出

期間	2026 年 1 月 8 日(木)～2026 年 2 月 5 日(木) 17:00
提出部数	「業績優秀者返還免除申請書」(様式 1-A)… Excel 形式で 1 部アップロード
提出場所	提出フォームより提出。※既卒者などでフォームからの提出ができない方はメール等での提出を受け付けます。※申請案内参照

②「特に優れた業績を証明する資料」の提出

期間	学府／研究科等ごとに異なる ※申請案内参照
提出場所	所属する学府／研究科等の窓口等 ※申請案内参照

■結果発表

期間	2026 年 7 月下旬予定 ※学内選考通過者にのみ日本学生支援機構より採用結果が送付されます。 ※大学からの発表は行いません。
----	--

